

建設部

建設委員会

【議案関係資料】

6月9日提出

令和8年第1回定例会（6月議会） 建設部 提出資料

令和8年6月9日
建設部

建設委員会・分科会 【予算・議案関係】

○ 建設部	令和8年度6月補正予算案の概要について	・・・ 3
○ 下水道マネジメント推進課	指定管理者制度に係る債務負担行為の設定について	・・・ 4
	債務負担行為の設定について	・・・ 5
○ 河川砂防課	令和8年度6月補正予算案の概要について	・・・ 7
	債務負担行為の設定について	・・・ 8
○ 港湾空港課	令和8年度6月補正予算案の概要について	・・・ 9
	秋田県空港管理条例の一部を改正する条例案について	・・・ 10
○ 建築住宅課	令和8年度6月補正予算案の概要について	・・・ 13

令和8年度6月補正予算案の概要について

建設部

1 一般会計 1,792,168千円

(1) 公共事業 1,758,228千円

事業の内訳 (単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
国庫補助事業	1,569,540	過年発生土木災害復旧事業 等
国直轄事業負担金	188,688	道路事業
合計	1,758,228	

(2) その他 33,940千円

建設産業活性化促進事業 △ 5,000千円

市街地再開発事業（横手駅東口第二地区） 38,940千円

(3) 債務負担行為 (360,000千円)

過年発生土木災害復旧事業

2 下水道事業会計

(1) 債務負担行為 (6,368,632千円)

秋田湾・雄物川流域下水道（大曲及び横手処理区）維持管理費 1,876,637 千円

米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道維持管理費 1,837,025 千円

臨海処理区管路包括管理費 2,654,970 千円

指定管理者制度に係る債務負担行為の設定について

下水道マネジメント推進課

1 概要

秋田湾・雄物川流域下水道（大曲及び横手処理区）、米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道の維持管理業務について、令和9年度からの指定管理者選定に当たり債務負担行為を設定する。

(1) 指定期間

令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年間）

(2) 債務負担行為設定額

- ・ 秋田湾・雄物川流域下水道（大曲及び横手処理区）
1, 876, 637千円
- ・ 米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道
1, 837, 025千円

(3) 業務内容

- ・ 処理場、ポンプ場の運転管理業務
- ・ 各種設備の点検及び小規模修繕業務
- ・ 水質管理業務 ほか

2 指定管理者の指定に係るスケジュール

令和8年10月	指定管理者の候補者選定委員会
12月議会	指定管理者の指定議案の審査・議決
令和9年3月	指定管理者との協定締結
4月	指定管理の開始

秋田湾・雄物川流域下水道（大曲及び横手処理区）



米代川流域下水道



債務負担行為の設定について

1 概要

秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）において、県と関連7市町村が管理する下水道管路施設の維持管理と改築・更新計画作成を一括して民間委託する。

令和9年度から10年間の長期契約となることから、債務負担行為を設定する。

2 事業内容

(1) 対象施設

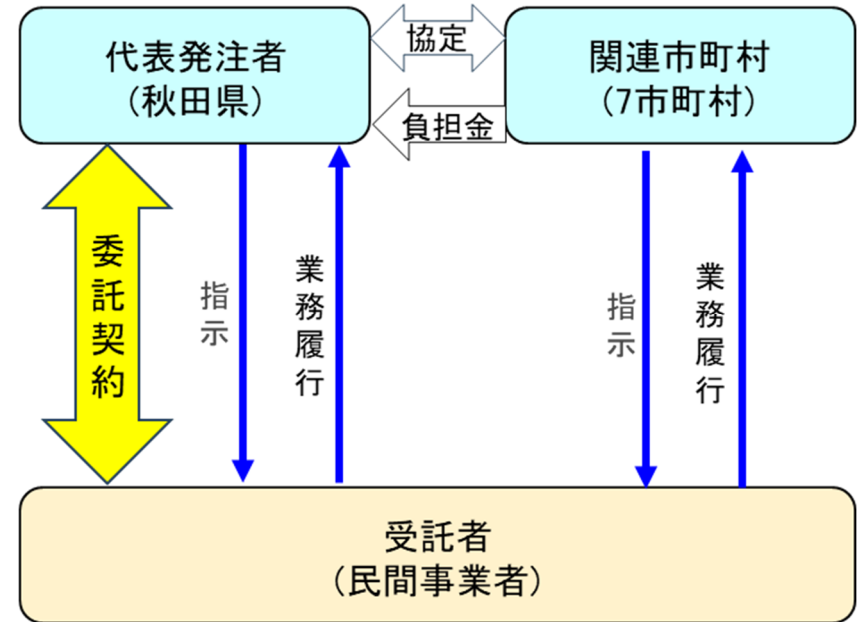
秋田県と関連7市町村（男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）が管理する管路施設

対象施設	秋田県	関連7市町村
管路	169 km	753 km
マンホールポンプ	—	385箇所

(2) 内容

- ・業務内容 管路施設の維持管理、点検・調査、小破修繕、住民対応、改築・更新計画（案）作成
- ・委託期間 令和9年4月1日～
令和19年3月31日（10年間）
- ・設定額 2,654,970千円
- ・事業方式 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)更新支援型

3 事業スキーム



4 スケジュール

- | | | |
|------|----|------------|
| 令和8年 | 5月 | 実施方針（案）の公表 |
| | 7月 | 債務負担行為の設定 |
| | 7月 | 入札公告 |
| 令和9年 | 2月 | 契約締結 |
| | 4月 | 事業開始 |

管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)更新支援型

令和5年に新たに位置付けられた「水の官民連携(ウォーターPPP)」の一つで、従来の維持管理委託に「施設の更新(改築)」に関する業務を組合せ、10年程度の長期契約で民間事業者へ委託する手法

管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

①長期契約
原則10年

②性能発注

③維持管理と更新の
一体マネジメント

④プロフィットシェア

効果・メリット

新技術や民間のノウハウの活用による担い手不足への対応

効率的かつ効果的な維持管理・更新

下水道使用料の上昇抑制

利用料金直接収受

更新(改築)業務の実施

改築・更新計画(案)作成

修繕業務の実施

ユーティリティ調達・管理

水質管理、運転操作、保守点検

包括的
民間委託

更新支援型

更新実施型

コンセッション
方式

レベル3

レベル3.5

レベル4

【レベル3.5】

● 更新支援型

民間事業者が点検・調査結果に基づき、改築・更新計画(案)作成業務を行う。

● 更新実施型

計画作成に加え、実際の更新(改築)工事の発注支援や施工管理業務を行う。

令和8年度6月補正予算案の概要について

1 概要

海岸侵食を防止する人工リーフの改良等を実施する。(国内示等による)

令和8年3月に終了した災害査定に基づく檜木内川の家屋浸水対策を実施する。

2 事業の内訳

(単位：千円)

事業名	補正額	事業内容
海岸防災対策事業	20,700	人工リーフ改良等
災害関連事業	420,000	輪中堤、特殊堤等
過年発生土木災害復旧事業	1,000,000	輪中堤、特殊堤等
合計	1,440,700	

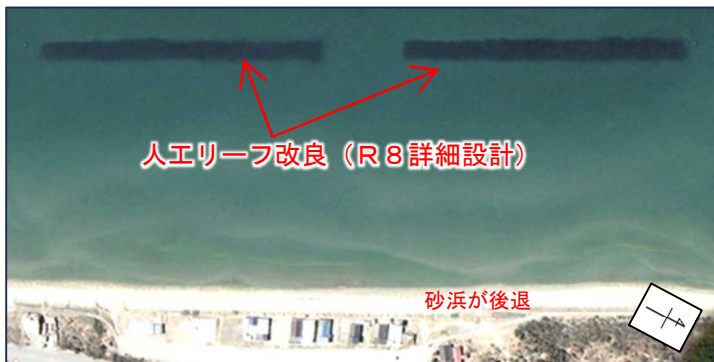
3 主な事業内容

(1) 海岸防災対策事業

・事業箇所 天王海岸 外1箇所



天王海岸
(出戸浜海水浴場)



(2) 災害関連事業、過年発生土木災害復旧事業

・事業箇所 檜木内川

■ : R7.8月豪雨による浸水範囲
■ : R7.8月豪雨で浸水被害のあった家屋等
■ : 輪中堤、特殊堤等により浸水対策を行う範囲

災害関連事業 戸沢地区
 床上：1戸
 床下：1戸

災害関連事業 長戸呂地区
 床上：1戸
 床下：1戸

災害関連事業 中里地区
 床上：2戸
 床下：3戸

災害復旧事業 宮田地区
 床上：11戸
 床下：8戸

特殊堤
 輪中堤
 紙風船館
 仙北市役所上檜木内出張所

輪中堤のイメージ
 檜木内川
 輪中堤

特殊堤のイメージ
 道路等
 特殊堤
 檜木内川

債務負担行為の設定について

1 概要

令和7年8月豪雨で氾濫が発生した檜木内川の家屋浸水対策の実施に伴い、宮田橋の上部工架替が必要となる。

上部工架替工事について、工期が2か年にわたることから債務負担行為を設定する。

2 事業内容

(1) 河川名・場所

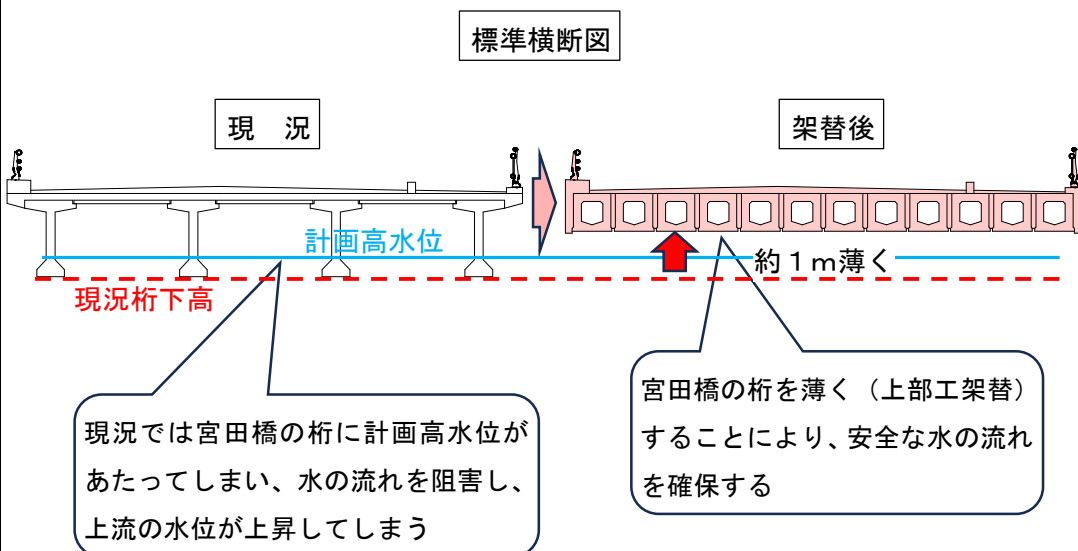
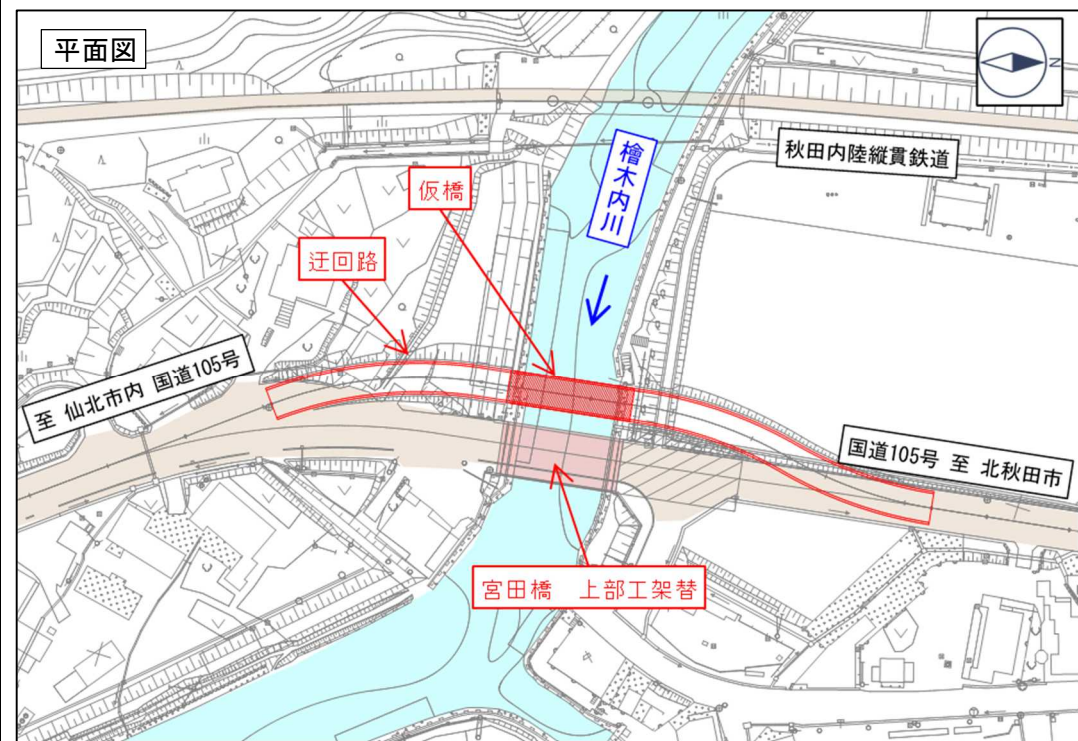
檜木内川 宮田橋（仙北市西木町）L = 29.0m

(2) 内容

- ・工事内容 仮橋、迂回路設置、上部工製作、架設
- ・工期 令和8年9月～令和9年11月
- ・設定額 360,000千円

3 工程表

年度	令和8年度												令和9年度											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
内容	○契約																							
	公告 入札	準備 工	仮橋、迂回路設置、上部工製作、架設																					



令和8年度6月補正予算案の概要について

1 概要

港湾機能強化及びふ頭の集約再編によるライフサイクルコストの削減のため岸壁整備を推進する。(国内示による)

2 事業の内訳

(単位：千円)

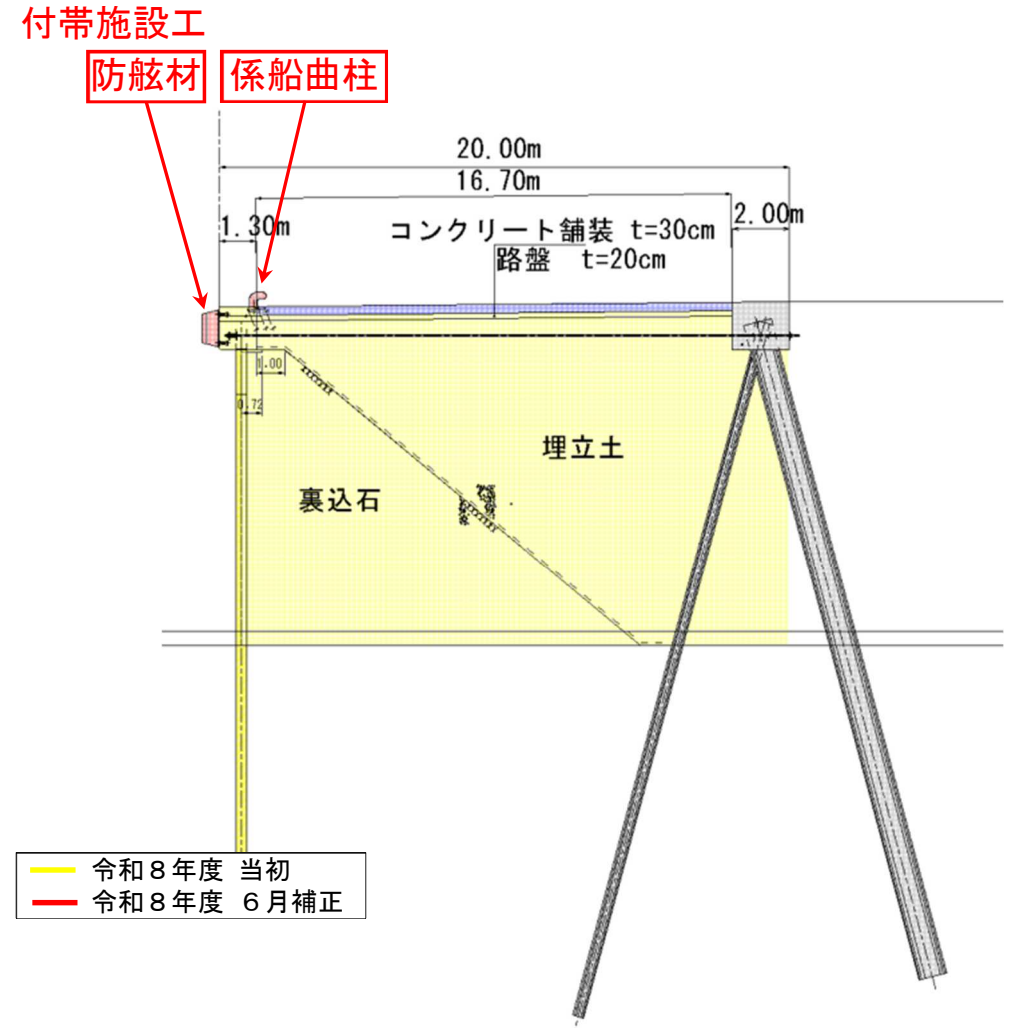
事業名	補正額	事業内容
重要港湾改修事業	150,000	秋田港 岸壁整備 ・付帯施設工
合計	150,000	

3 事業内容

- ・事業箇所 秋田港本港地区
- ・事業内容 付帯施設工（防舷材、係船曲柱）1式



秋田港 重要港湾改修事業 標準断面図



秋田県空港管理条例の一部を改正する条例案について

港 湾 空 港 課

1 改正理由

秋田空港の駐車場の利便性の向上を図るため、障害者等が同駐車場に自動車を駐車させる場合における駐車料金の減額措置を講ずる必要がある。

2 改正内容

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている者が自ら運転又は同乗する自動車を対象に、駐車料金を半額とする。

3 施行期日

公布の日から施行することとする。

【参考】他空港の障害者割引状況

障害者割引（無料）： 4 空港
障害者割引（半額）： 2 8 空港
割引なし： 2 空港（秋田空港含む）

【参考】割引方法

秋田空港管理事務所、秋田空港ターミナルビル総合案内において、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を係員が確認し、割引処理を行う。

<p>新</p>	<p>第十九条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、障害者等で規則で定めるものが自ら運転し、又は同乗する自動車を空港の駐車場に駐車させる場合の駐車料金の額は、別表第二の区分により計算して得た額に二分の一を乗じて得た額（当該額に十円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てた額）とする。</p>
<p>旧</p>	<p>第十九条 略</p> <p>2 略</p>

(参考) 秋田空港の利便性向上について

1 概要

秋田空港駐車場において、利便性向上に向けた取組を検討している。

2 対応状況

(1) 料金改正の周知

令和8年7月1日から施行する駐車場料金の改正について、県のWebサイトや、公式SNS、秋田空港施設内へのポスター掲示、市町村の広報への掲載により周知していく。

(2) 除排雪体制の整備

新たな排雪スペースを確保し、冬季の駐車場稼働率について現在の5割から8割程度までの引き上げを目指す。

(3) 横断歩道の整備

県警と協議の上、既存の屋根付き歩道へ誘導するための横断歩道を2箇所設置する。(P3-2~P2間、P3-1~P-2間)
空港管理者は注意喚起看板の設置や施設改良を実施する。

(4) 各種割引制度の検討

様々な利便性の向上を図るため、他県の事例や関係者との協議により駐車料金の各種割引の導入を検討している。

① 障害者割引

障害者等の移動における利便性の向上を図るため、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている者が自ら運転又は同乗する自動車を対象に、駐車料金を半額とする。

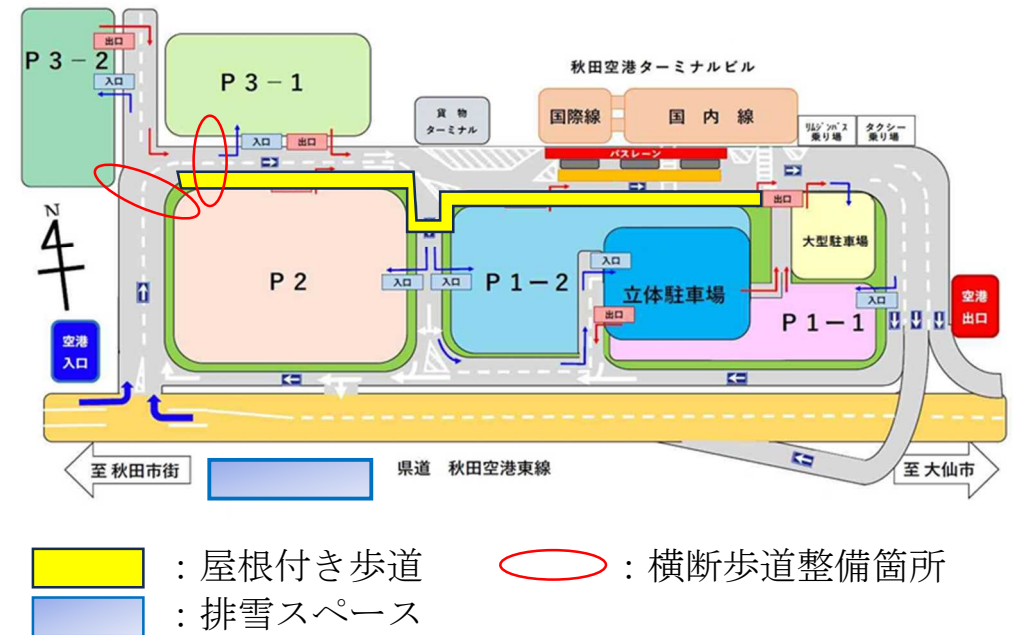
② イベント参加者の駐車料金免除

利用者便益の増進を図るため、空の日まつり等のイベントに参加した者に対し、駐車料金を無料とする。

障害者割引導入に向けた今後の動き

- ・令和8年6月議会 条例改正議案審査
- ・令和8年7月10日 施行予定

【参考】位置図



令和8年度6月補正予算案の概要について

1 概要

市街地再開発事業の補助事業主体（横手市）に対する支援を実施しており、今般、国の内示に伴い、増額分を補正する。

2 事業の内訳

(単位：千円)

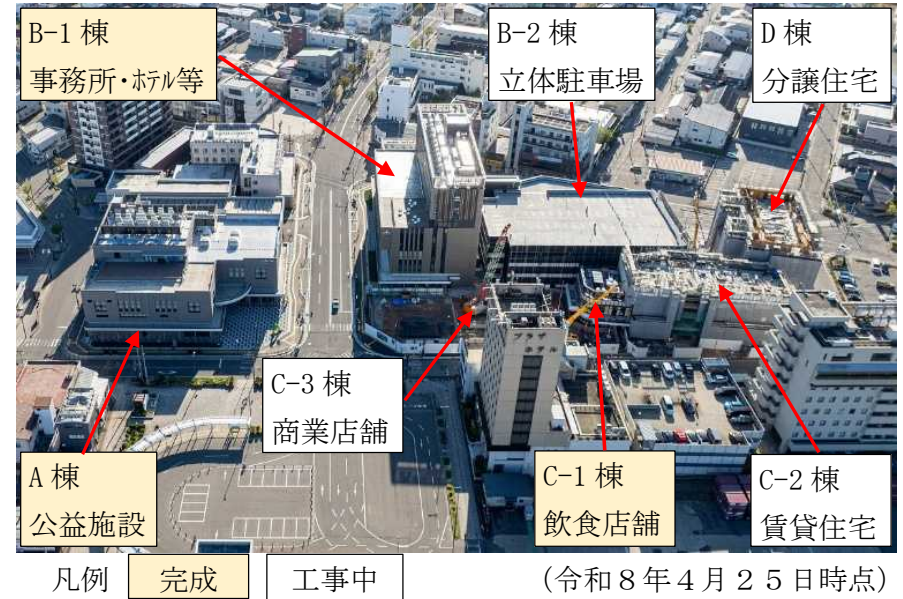
事業名	補正額	事業内容
市街地再開発事業	38,940	建築工事、工事監理、補償費

3 事業内容

市街地再開発事業

- ・ 施行主体 横手駅東口第二地区市街地再開発組合
- ・ 地区名 横手駅東口第二地区
- ・ 事業年度 令和元年度～令和8年度
- ・ 総事業費 約121億円

・ 事業の状況



・ 事業完成イメージ

